

令和 4 事業年度

事業報告書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

長崎県公立大学法人

目 次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立根拠法	2
5. 設立団体名	2
6. 組織図	2
7. 所在地	3
8. 資本金の状況	3
9. 学生の状況	3
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	6

II 財務諸表の概要

1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. 純資産変動計算書	8
4. キャッシュ・フロー計算書	8
5. 財務情報	9

III 事業の実施状況

IV その他事業に関する事項

I 基本情報

1. 目標

長崎県立大学は、地域経済の発展と県民の健康・生活・文化の向上を図る学術文化の中心としての役割を担うべく、人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材を育成し、長崎に根ざした新たな知の創造に努めるとともに、大学の持つ総合力を基に地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

2. 業務内容

(長崎県公立大学法人定款)

(業務の範囲)

第 25 条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治35年4月1日	長崎県立高等女学校の設立
昭和22年4月1日	長崎県立女子専門学校となる
昭和25年4月1日	長崎県立女子短期大学となる
昭和26年4月1日	長崎県立佐世保商科短期大学開学
昭和32年4月1日	長崎県立短期大学の設立 長崎県立女子短期大学と県立佐世保商科短期大学が統合し、 県立短期大学長崎女子部及び佐世保商英部となる
昭和42年4月1日	長崎県立短期大学佐世保商英部が長崎県立国際経済大学に昇格
昭和44年4月1日	長崎県立短期大学長崎女子部が長崎県立女子短期大学に改称
平成3年4月1日	長崎県立国際経済大学を長崎県立大学に改称
平成5年4月1日	長崎県立大学大学院経済学研究科（修士課程）開設
平成11年4月1日	県立長崎シーボルト大学開学（長崎県立女子短期大学の伝統を継承）
平成15年4月1日	県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科（修士課程）開設
平成17年4月1日	長崎県公立大学法人長崎県立大学へ移行 長崎県公立大学法人県立長崎シーボルト大学へ移行 県立長崎シーボルト大学大学院人間健康科学研究科栄養科学専攻（博士後期課程）開設
平成20年4月1日	新「長崎県立大学」の設立 長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学が統合 長崎県立大学大学院国際情報学研究科（修士課程）開設
平成28年4月1日	経営学部、地域創造学部、国際社会学部、情報システム学部開設
令和2年4月1日	長崎県立大学大学院地域創生研究科（修士課程）開設
令和4年4月1日	長崎県立大学大学院地域創生研究科（博士課程）開設

4. 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）

5. 設立団体名

長崎県

6. 組織図

副学長・ 学長	学 長	
	副学長（佐世保校・教育担当） 副学長（国際戦略担当）	副学長（シーボルト校・研究担当） 副学長（情報担当）
	佐世保校	シーボルト校
学部	経営学部 経営学科 国際経営学科	国際社会学部 国際社会学科
	地域創造学部 公共政策学科 実践経済学科	情報システム学部 情報システム学科 情報セキュリティ学科
		看護栄養学部 看護学科 栄養健康学科
大学院	地域創生研究科 地域社会マネジメント専攻【修士】 （ビジネス・マネジメントコース、経済・地域政策コース、メディア社会コース、国境離島文化振興コース） 情報工学専攻【修士】 （情報セキュリティコース、人間情報科学コース） 人間健康科学専攻【修士】 （看護学実践コース、公衆衛生看護学コース、栄養科学コース） 地域創生専攻【博士後期】 （地域社会マネジメント分野、地域情報工学分野、人間栄養健康科学分野）	
セン 研 究 タ ー ・ 所	教 育 開 発 セ ン タ ー	
	国 際 交 流 セ ン タ ー	
	地 域 連 携 セ ン タ ー	
	東 ア ジ ア 研 究 所	
事 務 局	総務課 総務グループ 財務グループ 建設整備グループ	総務企画課 総務グループ
	企画広報課 企画広報グループ 計画評価グループ	企画グループ
	情報システム室（企画広報課/総務企画課）	
学 生 支 援 部	学生支援課 学生グループ 教務グループ	学生支援課 学生グループ 教務グループ
	就職課 就職グループ	就職課 就職グループ
図 書 館 属	図書課 図書グループ	図書課 図書グループ

7. 所在地

長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地1

8. 資本金の状況

15,566,566,100円（全額 長崎県出資）

9. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
経営	経営	140	560	612
	国際経営	60	240	230
	計	200	800	842
地域創造	公共政策	120	480	507
	実践経済	130	520	553
	計	250	1,000	1,060
国際社会	国際社会	60	240	259
情報システム	情報システム	40	160	176
	情報セキュリティ	80	240	263
	計	120	400	439
看護栄養	看護	60	240	247
	栄養健康	40	160	166
	計	100	400	413
経済	経済	－	－	0
	地域政策	－	－	1
	流通・経営	－	－	1
	計	－	－	2
学部 合計		730	2,840	3,015
人間健康科学研究科	看護学	－	－	0
	栄養科学	－	9	3
	計	－	9	3
地域創生研究科	地域社会マネジメント	15	30	50
	情報工学	10	20	14
	人間健康科学	12	24	19
	地域創生専攻	3	3	6
	計	40	77	89
大学院 合計		40	86	92
総合計		770	2,926	3,107

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴		
理事長	稲永 忍	平成28年 4月1日 ～令和6年 3月31日 (再任含む)	平成4年	4月	鳥取大学乾燥地研究センター教授 (平成17年3月まで)
			平成5年	7月	科学技術・学術審議会専門委員 (平成7年1月まで)
			平成8年	1月	東京大学農学部教授(併任・平成9年4月まで)
				4月	鳥取大学乾燥地研究センター長 (併任・平成17年3月まで)
					鳥取大学評議員(併任・平成17年3月まで)
			平成10年	11月	科学技術会議専門委員(平成13年1月まで)
			平成11年	8月	農林水産省かんがい排水審議会専門委員(平成13年1月まで)
			平成13年	2月	農林水産省食料・農業・農村政策審議会専門委員(平成17年9月まで)
			平成14年	5月	CGAIR国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)理事(平成20年12月まで)
			平成16年	7月	科学技術・学術審議会専門委員(平成25年1月まで)
			平成17年	4月	独立行政法人国際農林水産業研究センター理事長(平成19年3月まで)
			平成19年	4月	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター理事長(平成23年3月まで)
			平成22年	1月	国立大学法人評価委員会委員(平成23年12月まで)
			平成23年	2月	長崎県公立大学法人評価委員会委員(平成28年1月まで)
				3月	独立行政法人評価委員会臨時委員(平成25年2月まで)
				4月	株式会社トーエル常勤顧問(平成24年3月まで)
					アルプススワーター株式会社取締役会長(平成24年6月まで)
			平成24年	2月	国立大学法人評価委員会専門委員(平成26年1月まで)
				4月	学校法人ものづくり大学学長(平成28年3月まで)
			平成25年	2月	科学技術・学術審議会臨時委員(平成29年2月まで)
				3月	中央労働委員会委員(平成31年2月まで)
			平成26年	2月	国立大学法人評価委員会委員(平成30年1月まで)
			平成28年	4月	長崎県公立大学法人理事長

			平成29年 2月 平成30年 3月 平成30年 3月 平成30年 10月 平成31年 3月 平成31年 3月 令和3年 12月	科学技術・学術審議会委員（平成31年2月まで） 文部科学省・独立行政法人日本学術振興会卓越大学院プログラム委員会委員（～現在） 文部科学省学術研究支援基盤形成委員会委員（令和5年3月まで） 独立行政法人国際協力機構外部審査委員（～現在） 科学技術・学術審議会専門委員（令和3年2月まで） 文部科学省研究大学強化促進事業推進委員会委員（令和5年3月まで） 文部科学省所管独立行政法人理事長選考委員会特別委員（令和5年3月まで）
副理事長	木村 務	平成31年 4月1日 ～令和5年 3月31日 (再任含む)	平成7年 4月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成25年 6月 平成27年 3月 4月 平成31年 4月	西九州大学家政学部教授（平成13年3月まで） 長崎県立大学経済学部教授（平成27年3月まで） 長崎県立大学経済学部経済学科長（平成17年3月まで） 長崎県立大学副学長（平成25年3月まで） 兼経済学部長（平成23年3月まで） 長崎県立大学学長代行（平成18年12月まで） 株式会社佐賀銀行取締役（非常勤）（平成31年3月まで） 長崎県立大学 退職 長崎県立大学名誉教授 長崎県立大学学長
専務理事	百岳 敏晴	平成23年 4月1日 ～令和5年 3月31日 (再任含む)	平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成23年 3月 4月 平成29年 3月 4月	長崎県総務部学事振興課長 長崎県総務部学事文書課長 長崎県総務部次長（長崎県公立大学法人派遣・シボル校事務局長） 長崎県総務部政策監 長崎県公立大学法人専務理事 長崎県 定年退職 長崎県公立大学法人専務理事
理事 (非常勤)	宮脇 雅俊	平成29年 4月1日 ～令和5年 3月31日	平成11年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月	株式会社十八銀行常務取締役 株式会社十八銀行代表取締役専務 株式会社十八銀行代表取締役副頭取

		(再任含む)	平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 6月 平成28年 6月 11月 12月 平成29年 4月	株式会社十八銀行取締役代表 執行役頭取 株式会社十八銀行取締役 指 名・報酬委員会委員長 代表執 行役頭取 株式会社十八銀行取締役 報 酬委員会委員長 代表執行役会長 株式会社十八銀行取締役会長 報酬委員会委員長 長崎商工会議所会頭 長崎県商工会議所連合会会長 長崎県公立大学法人理事（非 常勤）
監事 (非常勤)	光石 尚彦	平成27年 4月1日 ～令和4事業 年度財務諸表 承認日 (再任含む)	平成10年 8月 平成12年 1月 平成27年 4月	池田光利税理士事務所 (平成11年12月まで) 光石税理士事務所開設(現:税 理士法人ASPIRE) 長崎県公立大学法人監事（非 常勤）
監事 (非常勤)	秋山 久典	平成31年 4月1日 ～令和4事業 年度財務諸表 承認日 (再任含む)	平成18年 10月 平成19年 2月 平成21年 4月 平成26年 3月 平成31年 4月	弁護士登録・國弘法律事務所 法テラス佐世保法律事務所 春風法律事務所 春風税務法律事務所に改称 長崎県公立大学法人監事（非 常勤）

11. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 274人（常勤：156人 非常勤：118人）

職員 126人（常勤：52人 非常勤：74人）

（常勤教職員の状況）

平均年齢：48.5歳

出向者：9人（長崎県）

Ⅱ 財務諸表の概要

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

	令和4年度
＜資産の部＞	
固定資産	17,895
土地	5,934
建物及び構築物	7,517
工具器具備品	1,209
図書	2,724
その他の固定資産（建設仮勘定、車両運搬具、ソフトウェアなど）	511
流動資産	1,593
現金及び預金	1,356
その他未収入金	210
その他の流動資産（前払費用など）	26
資産の部 合計	19,488
＜負債の部＞	
固定負債	4,371
資産見返負債	3,866
長期リース債務（1年超返済リース額）	355
その他の固定負債	150
流動負債	592
寄附金債務等	132
未払金・未払費用・未払消費税等	242
リース債務（1年以内返済リース額）	116
その他の流動負債（所得税預り金など）	101
負債の部 合計	4,963
＜純資産の部＞	
資本金	15,567
資本剰余金	△ 2,240
利益剰余金	1,198
前中期目標期間繰越積立金	37
教育研究充実積立金（目的積立金）	469
積立金（中期計画終了後に県へ返還する）	464
当期末処分利益	228
純資産の部 合計	14,525
負債及び純資産 合計	19,488

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	令和4年度
経常費用	
業務費	3,419
教育経費	829
研究経費	210
教育研究支援経費	105
受託研究費・受託事業費	43
共同研究費	44
人件費	2,188
一般管理費	539
その他の費用（リース資産に対する支払利息など）	3
経常費用 合計	3,962
経常収益	
運営費交付金収益	1,769
学生納付金収益	1,846
受託研究・受託事業・寄附金・補助金等	349
資産見返負債戻入	112
その他の収益（財産貸付料など）	52
経常収益 合計	4,127
経常利益	165
臨時損失	1
臨時利益	8
当期純利益	172
目的積立金取崩額	56
当期総利益	228

注）金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	15,567	△ 4,690	1,071	11,947
当期変動額	-	2,451	127	2,578
資本金	-	-	-	-
資本剰余金	-	2,406	-	2,406
利益剰余金	-	44	127	172
当期末残高	15,567	△ 2,240	1,198	14,525

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	令和4年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	110
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 760
人件費支出	△ 2,285
その他の業務支出	△ 557
運営費交付金収入	1,776
授業料収入	1,358
入学金収入	190
検定料収入	59
受託研究収入	17
共同研究収入	44
受託事業等収入	11
補助金等収入	203
寄附金収入	17
その他の収入	44
科学研究費助成事業等預り金収支差額	△ 8
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 81
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 84
V 資金減少額	△ 55
VI 資金期首残高	1,411
VII 資金期末残高	1,356

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

5. 財務情報

(1) 財務情報の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産の部の合計は19,488百万円で、前年度に比べ1,767百万円の増となっている。

主な増加要因として、佐世保校地域交流棟及びシーボルト校情報セキュリティ産学共同研究センターの完成により、建物が前年度に比べ2,032百万円の増となったことが挙げられる。建物の完成に伴い、建設仮勘定が前年度に比べ1,175百万円減少したものの、固定資産全体では前年度に比べ1,901百万円の増となっている。

一方、流動資産については、施設整備事業費補助金に係る未収金が減少したこと等により、その他未収金が前年度に比べ91百万円減少しており、流動資産全体では前年度に比べ135百万円の減となっている。

(負債合計)

負債の部の合計は4,963百万円で前年度に比べ811百万円の減となっている。

主な減少要因として、佐世保校地域交流棟及びシーボルト校情報セキュリティ産学共同研究センターの完成に伴い、建設仮勘定見返施設費が資本剰余金に振り替わったこと等により、固定負債全体で前年度に比べ704百万円の減となったことが挙げられる。

また、流動負債について、校舎等建替えに係る工事代金等の未払金が前年度に比べ285百万円減少したこと等により、流動負債全体では前年度に比べ108百万円の減となったことも要因となっている。

(純資産合計)

純資産の部の合計は14,525百万円で前年度に比べ2,578百万円の増となっている。

主な増加要因として、施設の完成に伴い、資本剰余金が前年度に比べ2,451百万円の増となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計は3,962百万円で前年度に比べ202百万円の増となっている。

主な増加要因として、建替えに伴う消耗品費及び管理物品費等の増加により、一般管理費が前年度に比べ186百万円の増となったことが挙げられる。

また、光熱費が増加したことにより、教育経費が前年度に比べ77百万円の増となったことも要因となっている。

(経常収益)

経常収益の合計は4,127百万円で前年度に比べ102百万円の増となっている。

主な増加要因として、校舎等建替えに伴う補助金の増により、施設費収益が前年度に比べ170百万円の増となったことが挙げられる。

(当期総利益)

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は165百万円を計上している。

固定資産除却損を臨時損失として計上しているが、同額を収益化し臨時利益として計上している。

また、運営費交付金精算収益化額を臨時利益として計上しているほか、目的積立金取崩額を56百万円計上したことから、当期総利益は228百万円となっているが、前年度に比べ37百万円減少している。

ウ．純資産変動計算書

令和4年度の純資産は、資本剰余金及び利益剰余金の増加により、14,525百万円となっている。

エ．キャッシュ・フロー関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、110百万円で前年度に比べ423百万円の減となっている。

主な減少要因として、原材料、商品又はサービスの購入による支出が760百万円で前年度に比べ240百万円の増となったこと等が挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△81百万円で前年度に比べ134百万円の減となっている。

主な減少要因として、施設費による収入が前年度に比べ803百万円増加した一方で、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年度に比べ955百万円増加したこと等が挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△84百万円で前年度に比べ46百万円の増となっている。

主な増加要因として、ファイナンス・リース債務の返済による支出が前年度に比べ47百万円減少したこと等が挙げられる。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- ・長崎県立大学佐世保校地域交流棟
- ・長崎県立大学シーボルト校情報セキュリティ産学共同研究センター

②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,736	1,776	41	(注1)
自己収入	1,723	1,752	29	
授業料、入学料及び検定料収入	1,610	1,608	▲ 2	
雑収入	46	43	▲ 3	
目的積立金取崩	67	101	34	(注2)
受託研究等収入及び寄附金収入	2,450	2,281	▲ 169	(注3)
計	5,908	5,809	▲ 100	
支出				
業務費	3,073	2,857	▲ 216	
教育研究経費	879	781	▲ 97	(注4)
人件費	2,194	2,076	▲ 118	(注5)
一般管理費	386	446	61	(注6)
受託研究等経費及び寄附金事業費等	2,450	2,243	▲ 207	(注7)
計	5,908	5,546	▲ 362	
収入－支出	－	262	262	

注) 年度計画に記載の予算額6,140百万円より修学支援新制度(減免費用)232百万円を除いた5,908百万円の予算額から決算報告書の収支を記載しております。

注) 受託研究等は、受託事業、共同研究、補助事業を含んでおります。

○予算額と決算額の差異について

(注1) 運営費交付金については、事業計画の変更による交付額の変更等により、41百万円増加しました。

(注2) 目的積立金取崩については、教育研究充実等の追加的な実施の財源とするため、34百万円増加しました。

(注3) 受託研究等収入及び寄附金収入については、キャンパス整備にかかる補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、169百万円減少しました。

(注4) 教育研究経費については、予算の効率的な執行や入札による経費の減等により、97百万円減少しました。

(注5) 人件費については、一部の教員を非常勤として雇用したことから、常勤で雇用する場合との差が生じたこと等により、118百万円減少しました。

(注6) 一般管理費については、緊急性や必要性の高い施設の維持修繕を追加的に実施したこと等により、61百万円増加しました。

(注7) 受託研究等経費及び寄附金事業費等については、キャンパス整備にかかる補助金及び受託研究・共同研究等の受入が当初見込みを下回ったことにより、207百万円減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

- (1) 非常勤講師への謝金及び旅費は、損益計算書では人件費として計上していますが、決算報告書では教育研究経費に計上しています。
- (2) 損益計算書の業務費(教育経費・研究経費・教育研究支援経費)及び一般管理費には、固定資産に係る減価償却費を用途別に各々の経費に計上しています

○表示単位について

予算額、決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入して表示しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅲ 事業の実施状況

令和4年度の業務において取り組んだ主な事業

第3期中期計画（平成29～令和4年度）の最終年度となる令和4年度は、実践的な教育プログラムや地域の政策課題に関する研究など、教育、研究、地域貢献について、これまで同様着実に実施に努めた。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として引き続きオンラインの活用等を行う一方、可能なものについては対面での実施を再開した。

また、4月には大学院地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）を開設し、地域資源の有効活用による新たな先端的社会の構築に貢献できるリーダーとなる人材の育成を開始したほか、情報セキュリティ産学共同研究センターの完成により3月に完成記念式典を開催するなど、教育、研究、地域貢献の更なる発展に向けて始動した年ともなった。

1. 社会人基礎力を有する人材の育成

●実践的な教育プログラム

各学科で令和3年度に実施した実践的教育の検証を行い、事前・事後指導の強化を行うなどの改善を加えるとともに、受入企業等や学内の関係部局との連携強化を図り、各教育プログラムを実施した。また、終了後は学生アンケートや受入企業等との意見交換等を踏まえて、令和5年度に向けた改善の検討を行った。

なお、令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により実習やインターンシップで派遣できない状況が一部発生したが、これまでの取組を踏まえた改善を加え、学内実習やグループワーク、発表などにおいてオンラインを活用するなど、効果が高い教育を実施した。

●教育の質保証

アセスメント・ポリシーに基づきディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの達成状況について各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）における指標を用いた成果の検証に取り組んだ。

また、客観的指標として引き続きルーブリックを活用するとともに、各学科・科目において使用している評価指標を他学科や他の授業でも参照することができるよう、学内共有に向けた準備等を行ったほか、教育の質的向上を図るため、全学をはじめ、学部・学科、研究科（専攻）毎のFD研修会を実施した。

●学生支援のさらなる充実

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、経済的要件及び成績要件を満たす学生に対し、入学料及び授業料の減免による支援を行った。また、対象となる学部生及び大学院生に運営費交付金（新型コロナウイルス感染症対策に係る県の補正予算）による授業料減免を行うなど、学業優秀で経済的に困窮している学生に対して支援を行った。

留年や退学等を予防する取組においては学生個々に対応した効果的な学生支援を行い、減少につながるよう努めた。公認心理士による学生相談受付について毎月学生に案内を送付したほか、問題が見受けられる学生等について状況把握に努めるとともに、教職員間で情報共有し、きめ細かな支援につなげた。この結果、留年・退学率等が学部学科再編前と比較して減少した。

●大学院再編

4月に地域創生研究科地域創生専攻（博士後期課程）を開設するとともに、地域創生研究科の各専攻において、領域横断的な教育を行った。また、社会人を受け入れるため、長期履修制度や昼夜開講制度の周知に積極的に取り組むとともに、授業においてはオンラインを活用し、社会人が学びやすい環境の整備に努めた。本学学部生に対しては学内説明会を開催するとともに、推薦入試や入学前に大学院の科目を履修できる「先取り履修制度」を実施したほか、他大学へ広報を行うなど、幅広い人材を受け入れるための活動に積極的に取り組んだ。

●国際性の向上

新型コロナウイルス感染拡大に伴う交換留学や私費留学の制限について6月15日付で方針変更し、以降交換留学派遣を再開した。また、受入交換留学生のサポートを行う「留学生チューター制度」の見直しを行い、国際交流活性化や教育効果の向上を目的として新たに「国際交流サポーター制度」を立ち上げ、令和5年4月からボランティア学生募集を開始することとした。サポートの対象に私費留学生も含めるよう拡充した。さらに、国際交流協定校の増加を目指し、海外の大学と協定締結に向けた協議等を行った。

●県内高校生の受け入れ促進

7月に「オープンキャンパス」を開催するとともに、当初対馬高校で開催予定であった「離島オープンキャンパス」についてはオンライン形式に代えて開催した。

また、県内高校への訪問や大学訪問の受入、進学ガイダンスへの参加等を行うとともに、「一日大学生」、出前講義、高大連携理科実験を開催するなど、コロナ禍においても可能な限り情報発信を行った。このような取組の結果、大学入学共通テストのうち本学一般選抜の県内志願者が占める割合が25.0%となり、第3期中期計画期間中最高を達成した。

●就業力の養成

キャリアコンサルタント等による個別相談会や3年次生向け就職ガイダンス、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。企業訪問についても引き続き組織的に取り組み、教職員一体となって学生のキャリア支援を行った。

<目標就職率>

経営学部	90%以上
地域創造学部	90%以上
国際社会学部	90%以上
情報システム学部	90%以上
看護栄養学部	95%以上

<令和4年度実績>

99.4%
99.1%
100.0%
100.0%
100.0%

●学生の県内定着を推進するための取組

学生に県内企業等の魅力を伝える取組として、県内企業による合同企業説明会の開催やハローワーク等と連携した県内企業求人提供、県のキャリアコーディネーターによる就職相談、OB・OGとの座談会、企業見学会などを開催したほか、新規取組として本学に推薦求人を提出している企業と学生との交流会などを開催した。

また、6月に外部有識者を招いて「県内就職に関する意見交換会」を開催し、県内就職促進について意見聴取を行うとともに、7月からキャリア支援統括マネージャーを配置し、県内企業情報の収集や企業と学生のマッチング等の業務のほか、「こんな企業あったのか説明会」等の新たな取組を行った。

積極的に支援を行った結果、令和4年度の県内就職率は32.7%と、目標を達成することはできなかったものの、県内就職者数としては199名と、前年度から10名増加した。

2. 地域特性・課題に即した研究活動

●特色ある教育の実施

地域に根ざした実践的教育であるしまなびプログラム（「長崎のしまに学ぶ」、「しまのフィールドワーク」）においては新型コロナウイルス感染拡大のため、引き続きシステムやオンラインを活用してグループワークやフィールドワークを行った。学生768名が7つのしま（139グループ）に分かれ、各人の振興策を作成した後、グループワークを学内でを行い、グループとしての振興策を作成した。また、成果報告会についても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、システムを介した2回の発表に代えて実施した。

※「しまなび」プログラム

島嶼県である長崎県の特性を生かし、また長崎県の公立大学として「しま」

を第三のキャンパスとして位置づけ、学生を在学期間中（４年間）に最低一度は「しま」を訪問させ、現地の生活や人との交わりの中で、実践的な学習を体験させる本学独自のプログラム。

●長崎県に関連する研究への取り組み

学長裁量教育研究において、長崎県の知の拠点として「離島」、「アジア・国際戦略」、「長崎の地域課題」を設定し、30件の研究活動を推進した。

学長プロジェクト研究では、前年度に引き続き「長崎県内企業の海外事業展開戦略調査研究」等5件のプロジェクトを継続採択、実施するとともに、これらの研究成果の発信として学会発表や論文集の出版、関係機関への報告、提言等を行った。

さらに、協定締結自治体である長与町や波佐見町、新上五島町、長崎県議会との連携協定事業を行ったほか、五島市や県の政策課題に取り組むため、令和3年度に引き続き「五島市における健康寿命延伸についての包括的連携協定」に基づいた調査研究を実施した。

3. 産学官連携推進、生涯学習の拠点機能強化、施設の開放

●産学官連携活動の推進と研究の活性化

長崎県立大学研究シーズ集の情報を更新し、大学ホームページへの掲載や関係者への配布等により、本学が持つ研究シーズの情報発信を行ったほか、地方自治体や民間企業等との共同研究を41件、受託研究を10件実施した。また、県内企業や自治体等向けのセミナーや勉強会の開催、企業等のニーズ把握による技術支援などの取組を進め、県内の技術振興等に寄与した。

情報セキュリティ産学共同研究センターの供用開始に先駆けて、センター内の共同ラボ入居企業との共同研究を開始したほか、令和5年3月に開催した完成記念式典及び内覧会においては情報セキュリティ学科教員による講演やポスターセッション、研究紹介冊子の配布を行うなど、情報セキュリティ分野における研究シーズを積極的に発信した。

●地域住民のニーズに応える公開講座等の開催

地域の要請に基づき実施する地域公開講座については全147講座をメニューとして大学ホームページに掲載するとともに、地域公開講座パンフレットを作成し、県内自治体等に送付して周知した。また、公開講座はオンデマンド形式により12講座開講するとともに、学術講演会については3年ぶりに対面で3講座開講し、県民の教養向上に寄与した。

●大学施設の開放

学外者への学内施設の貸し出しについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・手指消毒等の条件を付した上で行った。図書館に関しては、感染対策として閲覧室の座席使用数を制限する必要があることから引き続き開放を控えたが、施設見学の受入については再開するとともに、図書館間相互貸借システムによる学外者への図書の貸し出しを継続して行った。また、今後の開放再開を見越して図書等の充実を図った。

新型コロナワクチン接種の大学拠点接種については令和3年度に引き続き、佐世保校においては佐世保商工会議所や佐世保市医師会、シーボルト校においては長与町や西彼杵医師会と連携して3回目を実施し、地域の感染防止に寄与した。

佐世保校の建て替え事業においては、11月に地域交流棟が完成し、12月に供用を開始した。

4. 業務運営の改善・効率化

●I R機能の充実・組織の機能強化

教育開発センターに設置する2つの部会（教育部会、I R部会）の役割を整理するとともに、I R部会に計画班と分析班を置き、機能の更なる充実を図った。

さらに、法人・大学の重要課題である県内就職向上を図るため、県内就職向上プロジェクトチームにおいて対応した。

●人事の適正化・業務の効率化

教員採用に当たっては、専門分野や年齢、性別のバランスに配慮して採用活動を行い、本学の理念・目的を実現するため、教職員の適材適所の登用を進めた。事務職員については各種研修等に派遣し、専門性や能力の向上を図るとともに、業績評価を実施し、令和3年度評価結果を勤勉手当に反映する処遇への反映を行った。

さらに、意思決定の迅速化、決裁文書の適正な管理、ペーパーレス化によるコスト削減を図るため電子決裁システムを導入することとし、令和5年度からの本格導入に向けた準備を行った。

5. 効率的な運営、情報発信

●自己収入の確保・効率的な運営

長崎県公立大学法人収支改善計画に基づき、効率的な予算執行を行った。

また、外部資金獲得のための支援として1件を採択し、専門コンサルタントの添削支援を実施した。全教員に対しても専門家による研修会を開催するなど、科学研究費補助金等の獲得に向けた支援を行った。

他大学や企業等との共同・受託研究等を実施し、外部資金を145件、143,146千円獲得した。

●効果的な情報発信

教育研究に関する情報や法人の運営情報などを大学ホームページ上で積極的に公表するとともに、コンテンツを配置する位置の工夫やバナーの活用等により、情報までの導線を分かりやすくするよう努めた。

また、大学案内や大学広報誌を発行するとともに、学生広報スタッフと協働し大学ホームページやSNSを活用した情報発信を行った。さらに、新聞や進学情報サイト等での情報掲載を行ったほか、オープンキャンパス開催に合わせたインターネット広告の掲出など各種媒体を活用した広報活動を行った。

IV その他事業に関する事項

該当なし